

- 1 私達は、人を教育する者としてモラルを持った行動をします。
- 2 私達は、子供達を守り、育てます。
- 3 私達は、法令等を遵守します。
- 4 私達は、保護者、地域に信頼され、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立向東小学校
作成責任者 校長 住元 しのぶ

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○教育活動の実施に伴う危機の予知や予測について引き続き、厳しく自分のこととして受け止めていく必要がある。 ○交通安全等の徹底を図る必要がある。	○教職員の心の変化や行動等について、過去の事例等を基に校内で話し合う機会をもつようにする。 ○実際に発生したミスやヒヤリハット等の原因を分析し、再発を防ぐための服務研修を実施する。	○未然に回避する手立てとして、日頃から、一人一人の教職員への継続的な支援、指導を行っていく。 ○整理整頓・環境整備を徹底し、不祥事の未然防止に向けた意識を高める。 ○交通安全については、定期的に全教職員へ注意喚起を行い、規範意識を高める。	○年2回、教職員一人一人と面談を行う。 ○連絡会等において、教職員に注意喚起を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○服務研修において、危機管理マニュアルに沿った教職員研修の充実に向けて、体験型の研修を充実させる必要がある。	○日常的な教職員間のコミュニケーションを促進し、失敗したことやうまくいかなかったことが相談できる関係・体制作りを進める。 ○計画的な服務研修が実施できるように、第4水曜日（職員連絡会時）に実施する。	○学年会や各部会等を実施し、互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう組織として、サポートする体制をつくる。 ○年度初めの不祥事防止委員会において、服務研修に係る計画を示し、月予定表に明記して確実に実施する。ロールプレイ等、体験型の研修を取り入れ、当事者意識を高め、不祥事を未然に防止しようとする意識を高める。	○連絡会等において、教職員で情報共有し、対応等を確認する。 ○服務研修についての振り返りを年度末に行い、取組の効果を検証する。
相談体制の充実	○体罰・セクシュアルハラスメント相談窓口の周知は、お便り・校内掲示で行っている。さらに相談がしやすいように普段から働きかける必要がある。	○定期的な周知を行い、保護者、児童、教職員にとって身近な相談窓口を整える。	○定期的に「体罰・セクシュアルハラスメント」に関する保護者アンケートを実施する。 相談窓口の認知度を尋ね、周知徹底を図る。（相談日を児童に伝える）	○学期に1回児童・保護者対象にアンケートを実施する。